

令和7年2月教育長定例記者会見

期 日 令和7年2月5日（水）

時 間 15:30～15:49

出席記者 T S S、NHK、中国新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、時事通信、R C C

《県内の公立図書館について》

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。県内の公立図書館についてお伺いします。今、県内の公立図書館なんですけど、やっぱり少子高齢化でなかなか利用率が低い図書館もある中で、例えば移動図書館が福山市にできたりとか、いろんな対策が講じられてると思うんですけども、そういう図書館の空白地を埋めるために県教委として、今後やっていきたいことって何か具体案というかありますかでしょうか。

教育長： はい、先ほど申し上げましたように、電子書籍の充実の一つの柱としてあるというふうに思っております。県立図書館の方でIDの付与を進めておりまして、そのIDで利用することで、電子書籍を一度に借りられる冊数には限りがありますが、いつでも借りることができますし、また読むことができます。また、県立図書館と市町立の図書館とのネットワーク化ということもやっておりますので、市町立の図書館の中で、なかなか蔵書がないということであれば、県立と連携することで、県立の蔵書をお近くの市町の連携してる図書館にお届けするってことも可能ですので、市町との連携による読書環境と、それと電子書籍の充実と、そういったところでより身近に本を手にとっていただけるような取組を進めていきたいというふうに思います。

読売新聞： わかりました。追加ですみません。電子書籍の利用状況みたいなものって県教委としてあったりしますか。

山内生涯学習課長： 電子書籍自体はまた正確な数字をお伝えさせていただこうと思いますけれども、県立図書館の数字については、1万点ぐらいの電子書籍があります。利用状況についてはすみません。後ほどまたお伝えさせていただきます。

《教員確保のための取り組みについて》

T S S： T S Sの山北と申します。今日の配布資料にも教員採用試験の日程の資料もいただいておりますが、その関係で二点質問させていただきます。まず一点目です。教員採用試験の倍率というのが、全国的に見ても過去軒並み、過去最低になっている状況で、団塊の世代の大量退職に伴う採用の増加、そういった要因もある一方で、やはり受験者の数が減り続けていくっていうのが、やっぱり一市民としても問題なのかなというふうに考えています。令和8年度の採用試験がまもなく受付も始まるという中で、その〔受験者が〕減り続けているってことに対しての受け止めと、少しでも受験者の数を増やしていくために、今後何か対策をしていくものがあれば、まず教えていただきたいと思います。

教育長： はい、まず志願者が減ってることについての受け止めとその対策ということですけども、まず受け止めに関しましては、これだけ教員の採用ニーズがある中におきまして、より多くの方に受験していただいて採用につなげていきたいというふうに思っております。全体的に免許保有者の既卒者が少子化に伴い、少なくなっているというトレンドの中でもありますので、ある程度はやむ

を得ない部分があるかと思いますが、とは言ってられない状況がございますので、対策にもつながるところでございますけれども、先日も教職セミナーという形で、学校で働くことの実際の仕事の内容ですとか、その魅力について御説明させていただく機会を広島会場と福山会場の二会場で持ちました。福山会場はちょうど先週の土曜日でしたので、私もちょっと拝見させていただきまして、やはり多くの若い学生の方も来ておられました。やはり興味を持って志願したいというふうに思っておられる方がおられます。より多くの志願者を確保するような取組と言いますか、広報活動をしていきたいと思っておりますし、興味はあるけど、また関心はあるけど、不安もあるという方がいらっしゃると思います。ですので、より直接ですね、お話をして、不安とか疑問に答えられるようなですね、そういった機会をこれから説明会も含め、多く持っていきたいというふうに思いますし、また大学関係者とのコミュニケーションも取っております。大学に入学する前に、大学で学んだ後、教職も一つの視野にあると考えている方に対して、大学のキャリアカウンセラーなどを活用したカウンセリングに繋げていただくこともありますので、大学の先生方へのアプローチということも含めてですね、精力的に取り組んでいきたいと思っております。

《教員の業務負担を軽減するための取り組みについて》

T S S : 二点目がですね。現役の教員の先生の話にちょっとなるんですけども。精神疾患等で休職者が増えているというのは以前もこの会見でも出ていたかと思うんですけども、その中でやはり働き方改革っていうのは、喫緊の課題になっていると思います。で、文科省が教員の負担を軽減するために、保護者からのいわゆる学校への問い合わせをコールセンターなど、民間事業者にも業務をお願いをして、受け付けてもらうっていう事業を開始すると発表されました。保護者対応ってやはり教員のストレスの要因として最近結構大きく挙げられていますけれども、広島県の学校の中でも、そういった保護者対応に対する改善を求めている声は現場から結構上がっているのか。またそのコールセンターの事業をはじめ、年度も変わりますし、新年度以降、何か新しい施策を導入する予定はあるかっていうのを教えていただければと思います。

教育長 : はい、先生方の負担感と言いますか、よりそのストレス度合いですね。ちょっと今、数値が手元にないんですけども、全国的な状況と概ね変わらないと思うんですけども、多くの教員が負担感を感じているものについていうと、事務的業務、それから、フォローが必要な生徒等への指導、あるいはその関連での保護者対応、それから人間関係といった、そういったところが比較的高ストレスの要因として挙げられてるところが多いというふうに聞きます。また私も学校訪問させていただきまして、校長先生から伺うのは、これだけ若い先生がいて非常に一生懸命取り組んでいらっしゃるんですけども、どうしてもその経験っていうところでの負担感があるので、そこをなんとか組織的にカバーしたいんだという話を伺っております。ですので、そういったベテランの先生、あるいは管理職が組織でもって保護者対応を含めてですね、フォローできるようにしていきたいなというふうに思っております。お尋ねの文科省の事業でありますけれども、その点についてどういった対応が考えられるのかについては、検討はしたいというふうに思いますけれども、実際にその保護者対応を第三者がというところで言いますと、どうしても保護者の方からすると、我が子のことをもってことになりまして。それを答えていただきたいのは、学校の先生だったりというようなところの

ニーズがあるかと思しますので、そこに少し離れた立場で関わっていただくということが、どれだけ効果があるのかってところは、よくよく研究をしたいと思いますが、いずれにしてもですね、お尋ねがあったように学校の働き方改革ってところで、教員の負担軽減をしながら、この本質的な教育に携わっていただくことが必要ですので、その取組について引き続き進めていきたいと思っております。

《外国人生徒への指導体制について》

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。ちょっとニッチな話なんですけども、県内でもやっぱり外国人の方がどんどん入ってくる中で、日本語の教育体制にもやっぱり拡充しなきゃいけないっていう問題意識はあると思うんですけども、現状そういった教育長の日本語教育の体制整備における考え方であったりとか、もしくは夜間中学もやっぱり文科省が、今、全国の政令市とか都道府県に1校は設けようということで推進していて、まあ広島にも2校あるんですけども、そこもやっぱりどんどん外国人の生徒さんが8～9割ぐらいを占める中で、現場ではその体制を検討してほしいみたいな声も聞こえてくるんですけども、そうした声についてどう考えるか、この点についてちょっとお伺いしたい。

教育長： はい、外国人児童生徒の数は、ちょっと今手元にありませんけども、県内でも外国人労働者が増えている関係もあって増えてきております。単にこう、英語とかポルトガル語とかスペイン語だけじゃなくて、いろんな言語を母国語とする外国人の御家族の方が広島に来られて、その御子息の方が来られてるっていうような状況にありまして、その中でどう、その子たちに合った教育をサポートしていけるのかってのが課題だということを特に市町立の学校で伺っております。特に外国人の方がよく働いておられるような地域の市町の教育委員会からそういった声を伺っております。外国人の、特に日本語指導を必要とする際には、日本語指導の教員を加配をつけておりますけども、これも国の全国的な基準であります義務標準法の考え方で、常勤の加配、それから非常勤の加配という形でつけて配置をしておりますけれども、一方で、その一対、例えば十何人というところで対応しきれぬのかとといったところの困り感っていうのも伺っております。学校体制の中で何とかしていただいている部分もありますし、また今、一人1台端末がありますので、その中であるいはそのデジタル機器もありますので、翻訳機器を活用して、アプリを活用して、なんとか対応してるような状況がございます。この点についてのそのまあ課題というか困り感については、まあ全国的にも特に都市部において共通的に見られるところかなっていうところがありまして、私も文部科学省に赴いた際には、直接現場の状況として広島県の伺った話を伝えております。今おっしゃるような十分な体制であるとはいえないような状況もございますので、その対応がしっかりできるような形で、引き続き市町教育委員会と連携しながらですね、今できること、そしてこれからさらに課題に対して対応できること、これをしっかり考えて対応していきたいというふうに思っておりますし、また夜間中学の話も出ましたけれども、広島市に2校ございます。全国的にもですね、そのニーズの調査を行いながら、今後の設置についても考えていく。全国で各県に1校はってことでの考え方で文科省は進めているところはございますので、本県におきましても、この外国人もさることながら、全国的にもですね、不登校を経験されて、また夜間中学で学び直してっていうニーズもあるように聞いておりますので、県内でこういったニーズがあるのかも含めて調査をさせていただいて、その在り方について検討したいというふうに思います。

読売新聞： 香川だったかな。確か、不登校の方達で、学びの機会がなかった人達のための夜間中学っていうのを確か香川かどこかで設置されてると聞いていますが、そうした考えも今、教育長の頭の中にあって、実際には検討みたいなことは進めていくということですか。

教育長： はい、夜間中学の必要性については、私も文科省在籍時に東京の夜間中学を拝見しましたけれども、かつてはやはり、戦時戦中下で必ずしも義務教育を受けられなかったような、御高齢の方もいらっしゃるのも事実でありますけども、今おっしゃるように外国人、それから中学校をほぼほぼ不登校でしっかり学習できてなかったけれども、もう1回学び直したいっていうニーズがあって通ってる生徒さん達もおられましたので、そういった状況は東京に限らず、全国でもあることだと思いますので、そういったニーズでありますとか、実態がどうなのかということをしっかり調査をさせていただいて、その上で、あるべき形について検討したいと思います。

読売新聞： 調査は具体的にもうやってるのか。これから何かやる予定があるとかそういうものでもあればお伺いできますか。

教育長： 自治体も含めてですね、連携しないといけないことなので、特にまた来年度もかけてですね、そこは調査というかですね。勉強したいというふうに思います。